

理容師出張業務届出事項変更届（注1）

年 月 日

保健所長あて

届出者（注2）

住 所
氏 名
電 話

出張理容に係る届出事項の変更について、群馬県理容師法施行細則第3条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 事 項	
変 更 内 容	
変 更 年 月 日	
備 考	

- 注1 この様式は、理容師出張業務届出済証の有効期間内に行う出張について、その内容の変更を届け出る場合に用いること（理容師出張業務届出済証の有効期間満了後に行う出張について届出を行う場合は、理容師出張業務届（別記様式第2号）を用いること。）。
- 2 法人等の団体が理容師に代わり届出を行う場合は、届出者としてその所在地、名称、電話番号及び代表者氏名を記載すること。